

第5回 県有施設・県出資団体等調査特別委員会資料

公の施設等について ～個別施設の現状と課題、その対応方針～

茨城空港公園（営業戦略部）

令和5年12月21日（木）

○施設名 茨城空港公園

1 現状

(1) 施設の概要

- 茨城空港公園は、茨城空港の開港に併せ、平成 22 年 3 月に空港ターミナル周辺に整備した総合公園（※）である。
※総合公園とは、主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第 2 条）

所在地	小美玉市与沢 1602 番 7 外
開業年月	平成 22 年 3 月
施設概要	供用面積：68,624.82 m ² (シンボル広場 21,783 m ² 、修景池 27,579 m ² 、航空広場 5,390 m ² 、トイレ・駐車場 13,872.82 m ²)
設置理由	茨城空港の開港に併せ、全国から訪れる航空旅客に対して空の玄関口を印象づけるシンボリックなエントランスエリアとなり、小美玉市やその周辺市町村住民が憩う交流空間を創造するため
定員	—
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 5 年 7 月 1 日時点

- 管理運営は直営で実施しており、現地における主たる業務を（公財）茨城県開発公社に委託（常勤 2 人体制）している。
- また、退役自衛隊機が設置されている航空広場については、都市公園法に基づく管理許可制度により、小美玉市が管理している。
- なお、茨城空港は国管理空港であり、かつ航空自衛隊百里基地との共用空港であるため、空港公園の管理にあたり、国（国土交通省航空局、防衛省航空自衛隊百里基地）との密接な連携のもとで、適切な管理が求められていることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

○ 茨城空港公園に隣接するターミナルビルの来場者は、開港当初と比べて増加しており、コロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和4年度は3年ぶりに100万人を超える来場者があった。

【茨城空港ターミナルビルの利用状況】

（単位：人）

年度	H26	H27	H28	H29	H30 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R4/ピーク
来場者数	1,429,500	1,402,300	1,386,700	1,460,400	1,552,100	1,464,700	514,900	673,400	1,173,700	75.6%

(4) 運営状況

○ 歳出の推移については、公園事業地を空港利用者のための臨時駐車場として整備した平成26年度及び平成30年度が一時的に増加したほか、この臨時駐車場としての管理面積が増加したことから、全体経費は当初より増加している。

【歳出の推移】

（単位：千円）

年度	歳出計	うち			主な事業内容
		人件費	維持管理費	事業費	
H26	38,485	1,571	36,914	-	臨時駐車場拡張工事（14,202）
H27	20,000	1,518	18,482	-	
H28	23,035	2,713	20,322	-	
H29	24,564	3,119	21,445	-	
H30	52,416	4,113	48,303	-	臨時駐車場拡張工事（23,318）
R1	33,037	6,925	26,112	-	
R2	30,655	6,478	24,177	-	
R3	25,978	4,647	21,331	-	
R4	32,733	6,865	25,868	-	
平均	31,211	4,217	26,995	-	

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 茨城空港の旅客数の増加に対応するため、公園事業地において臨時駐車場の整備工事を行い、計約 1,000 台の駐車スペースを確保した。
- なお、今後については、現時点で大規模修繕の予定・計画は無い。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	14,202	臨時駐車場拡張工事（南側 539 台）
H27	-	
H28	-	
H29	-	
H30	23,318	臨時駐車場拡張工事（北側 474 台）
R 1	-	
R 2	-	
R 3	-	
R 4	-	
計	37,520	

（5）周辺エリアの動向

- 平成 26 年 7 月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数 40 万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。
- 令和 4 年 3 月に小美玉市が、小美玉市都市計画マスタープランを改定し、空港に隣接する土地の一部において公園としての利用に限定せず、産業立地を促進する土地利用を図ることとした。

（6）議会からの提言や外部有機者等からの意見 等

- 外部有識者を交え、令和 2 年度に実施した「茨城空港の今後の在り方に関する調査研究委員会」では、「今後も『そ・ら・ら』との連携によって施設間の人の交流を拡大し、空港周辺の賑わいづくりを実現することで、民間事業者の地域への参入が促進され、地域活性化が更に進むと期待できる」との報告があった。

2 課題

- 茨城空港公園は、設置当初と変わらず、空港に隣接する特性を活かし個性のある公園として、また地元の小美玉市民や都市住民の憩いの場としての役割・機能が求められている。
- 一方、小美玉市では、茨城空港周辺地区において産業立地の促進による地域振興等を推進しているところであり、茨城空港公園についても産業振興に寄与することが求められている。

3 対応方針

現所有者	今後、想定される所有者	今後の取組方針（案）	該当の有無
県	県	現行の管理手法での施設運営の合理化など	○
		民間活力の導入による運営改善（施設リニューアル、P-PFI等）	
	市町村	譲渡・譲与	○（一部）
	民間	譲渡	
	—	廃止・休止	

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図るとともに、都市公園として未供用区域である空港公園の区域の一部を県から市町村へ譲渡する。
- なお、今後、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法を検討していく必要がある。

【理由】

- 当施設は、航空機の発着を間近に見ることができるといった特性を活かし、多くの人に利用されており、今後も都市公園としての役割が期待されている。
- これまで、当施設は地元小美玉市の意向を踏まえながら、公園整備を進めてきたところであるが、今回、公園区域の一部について、小美玉市から産業振興のため利活用していく方針を示されたことから、市へ譲渡の手続きを進めていく。

4 周辺の影響とその対応

- 譲渡に向けた都市計画の変更については、法に基づき、公述の申出期間の設定、都市計画案の縦覧及び意見書の受付を行ったところ、いずれの手続きにおいても住民からの意見は出ていない。

5 今後の予定

- 12月26日の県都市計画審議会において、小美玉市が用地を取得し、産業振興のため利活用していく方針を示す区域について、公園区域から除外する案を付議する。
- この結果、支障無しとの答申を得た場合には、令和6年2月には仮契約を締結し、令和6年第1回定例会において、一部譲渡に係る議案を提案しご審議をいただく。

(参考) 現地の状況



公の施設等に係る運営評価等調書

施設名	茨城空港公園	所管課	営業戦略部空港対策課
-----	--------	-----	------------

1 施設概要

所在地	小美玉市与沢1602番7外	整備年月	平成22年3月
設置の根拠法令等	都市公園法		
設置目的	茨城空港の開港に併せ、全国から訪れる航空旅客に対して空の玄関口を印象づけるシンボリックなエントランスエリアとなり、小美玉市やその周辺市町村住民が憩う交流空間を創造するため		
事業内容	公園の管理運営		
施設内容	供用面積：68,624.82㎡ 主な施設：シンボル広場、修景池、航空広場、トイレ、駐車場		

2 管理者

(令和5年7月1日現在)

管理区分	直営(現地業務を委託)	管理者名	茨城県(茨城県開発公社)
体制	2人内訳	常勤職員	2人

※委託先の体制・人数

3 利用状況

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
ターミナルビル 利用者数(人)	目標値	-	-	-	-	-
	実績	1,552,100	1,464,700	514,900	673,400	1,173,700

4 施設運営に係る事業費

(千円)

		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
収入	指定管理料	-	-	-	-	-
	使用料収入	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	合計①	0	0	0	0	0
支出	人件費	4,113	6,925	6,478	4,647	6,865
	管理運営費	48,303	26,112	24,177	21,331	25,868
	その他	0	0	0	0	0
	合計②	52,416	33,037	30,655	25,978	32,733
収支(①-②)		-	-	-	-	-

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
大規模修繕費	23,318	0	0	0	0

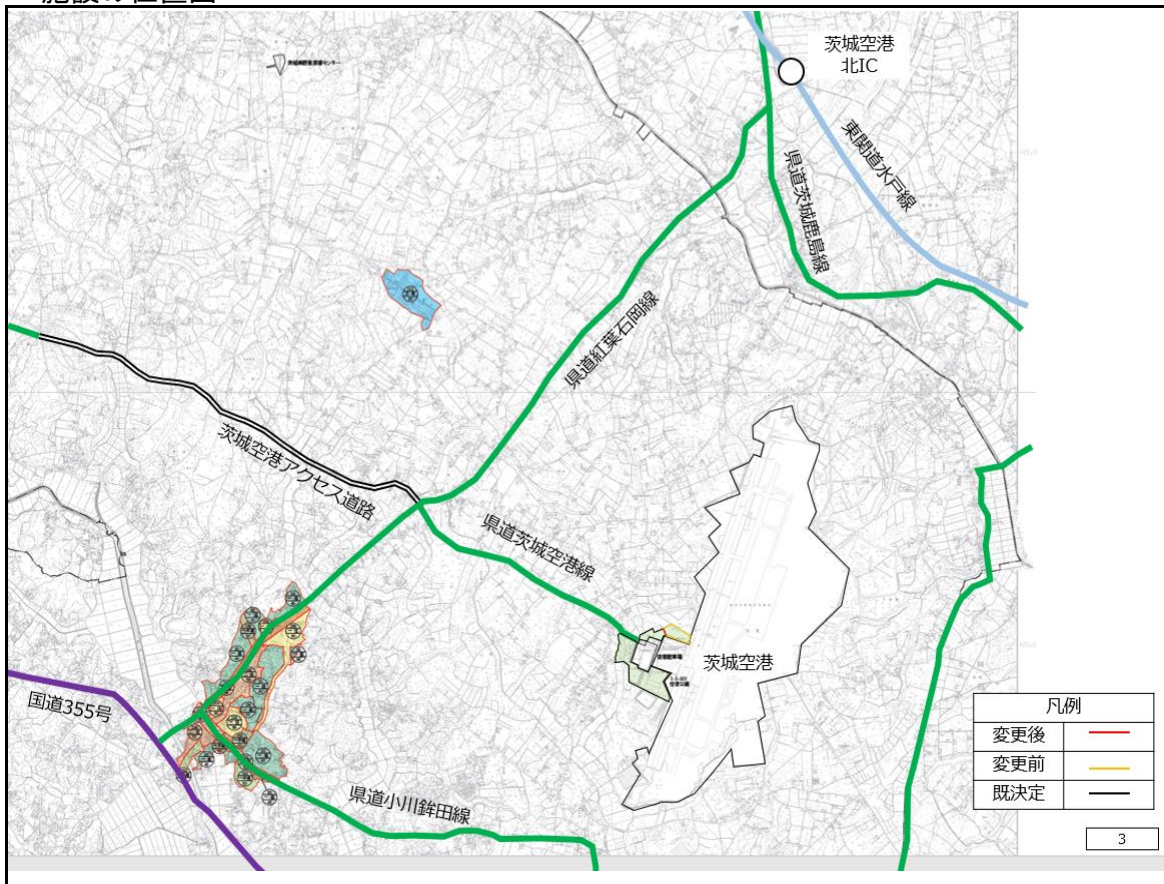
※10,000千円以上の修繕費

5 運営上の課題と対応

課題	対応
○ 小美玉市では、茨城空港周辺地区において産業立地の促進による地域振興等を推進しているところであり、茨城空港公園についても産業振興に寄与することが求められている。	○ 小美玉市が産業振興のため利活用していく方針を示した区域について、市へ譲渡の手続きを進めていく。

※長寿命化の推進、資産総量の適正化、資産の有効活用の観点から記載すること。

1 施設の位置図



2 施設の写真



3 施設の配置図（平面図）

